

令和3年度指定管理者管理運営状況評価結果について
(東京都立産業貿易センター台東館外2件)

東京都では、指定管理者制度を導入した公の施設の管理運営状況について、第三者の視点を含めた評価を実施しています。

このたび、令和3年度の評価結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

1 評価の目的

評価は、管理の履行状況、安全管理、法令遵守、サービスの利用状況といった観点から指定管理者の業務実施状況等の評価し、その結果を今後の施設管理運営に反映していくことで都民サービスの向上を図っていくことを目的としています。

2 評価の方法

指定管理者の年間を通じた施設の管理運営状況について、毎年度終了後、所管局による一次評価及び評価委員会（外部委員で構成）による二次評価を行い、これらの評価結果に基づき、局の最終評価として総合評価を決定します。

3 評価の概要

(1) 評価基準（4段階）

総合評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B	管理運営が良好であった施設
C	管理運営に良好ではない点が認められた施設

評価の観点については別紙1のとおり。

(2) 評価委員会名及び委員構成

評価委員会	委員構成
東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会	外部委員4名(学識経験者1名、中小企業診断士1名、公認会計士1名、展示場施設専門家1名)
東京都しごとセンター指定管理者評価委員会	外部委員4名(学識経験者3名、公認会計士1名)

評価委員会委員の氏名については別紙2のとおり。

(3) 評価結果

対象施設	評価
東京都立産業貿易センター台東館	A
東京都立産業貿易センター浜松町館	A
東京都しごとセンター	A

各施設の評価は別紙3のとおり。

【問い合わせ先】

- ・ 東京都立産業貿易センターの評価に関すること
産業労働局商工部経営支援課 電話 03 - 5320 - 4808
- ・ 東京都しごとセンターの評価に関すること
産業労働局雇用就業部就業推進課 電話 03 - 5320 - 4708

※ 東京都指定管理者管理運営状況評価の目的及び評価方法、都の指定管理者管理施設全体の評価結果については、総務局総務部グループ経営戦略課の発表資料をご参照ください（以下のリンク先からご覧いただけます）。

<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/04group/shiteikanrisyaseido.html>

評価の観点

項目	細項目	内容
管理状況	適切な管理の履行	○協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか ・業務の履行（清掃・巡回の回数など）は適切か ・人員配置や人材育成の取組は適切か など
	安全性の確保	○施設の安全性は確保されているか ・施設・設備の安全性は確保されているか ・防災、防犯への配慮や緊急時対策は十分か など
	法令等の遵守	○法令や条例等に基づく適切な管理運営が行われているか ・個人情報保護、情報公開等は適切に行われているか ・環境配慮への取組等は適切に行われているか ・手続のデジタル化や労働環境確保等に積極的に取り組んでいるか ・都への報告は適時、適切にされているか など
	適切な財務・財産管理	○適切な財務運営・財産管理が行われているか ・収支状況は安定しているか ・経理処理や都有財産の管理は適切か など
事業効果	事業の取組・サービス向上	○事業計画どおりのサービスが提供されているか ・事業の企画、実施、成果等の状況はどうか ・サービス向上に向けた取組は適切に行われているか など
	利用の状況	○事業計画どおりの利用状況となっているか ・利用者数、稼働率等の状況はどうか （環境の変化など外部要因を考慮） ・利用促進の取組は適切に行われているか など
	利用者の反応	○利用者の満足を得られているか ・利用者の満足度はどうか ・利用者のニーズを適切に把握しているか など
	行政目的の達成	○行政と連携を図り施設の目的を達成しているか ・施設の目的を達成しているか ・都及び関係機関等との連携が適切に行われているか など

評価委員会委員名簿

評価委員会名	委員氏名	役職名
東京都立産業貿易センター 指定管理者評価委員会	加藤 秀雄	埼玉大学名誉教授
	園田 愛一郎	一般社団法人東京都中小企業診断士協会 副会長
	金子 靖	公認会計士 (有限責任あずさ監査法人パートナー)
	喜多 慶造	公益財団法人大田区産業振興協会 地域産業活性化ディレクター
東京都しごとセンター 指定管理者評価委員会	原 昌登	成蹊大学法学部教授
	藤波 美帆	千葉経済大学経済学部准教授
	加藤 秀雄	埼玉大学名誉教授
	金子 靖	公認会計士 (有限責任あずさ監査法人パートナー)

※役職については、評価委員会開催当時

令和3年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者	指定期間	総合評価	評価内容
東京都立産業貿易センター台東館	台東区花川戸 2-6-5	公益財団法人 東京都 中小企業 振興公社	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)	A	<p><評価の特例></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症を理由としてキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして利用料金収入に換算すると、目標水準を概ね達成している。 出勤体制を見直し超勤削減を行うなど、経費削減に努めるとともに、新規利用者及びリピーターの確保に向け、メール・訪問等の積極的な受付案内等を行い、利用促進を図った。
東京都立産業貿易センター浜松町館	港区海岸 1-7-1	公益財団法人 東京都 中小企業 振興公社	平成30年7月1日 ～ 令和5年3月31日 (4年9か月間)	A	<p><評価の特例></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症を理由としてキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして利用料金収入に換算すると、目標水準を概ね達成している。 臨機応変なシフト体制を導入し超勤削減を行うなど、経費削減に努めるとともに、受付開始のタイミングに合わせ、展示会目的の空室照会者及び旧利用者を中心に案内メールの送信や内見会の実施など、利用促進に向けた取組を行った。
東京都しごとセンター	千代田区飯田橋 3-10-3	公益財団法人 東京しごと財団	平成28年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (10年間)	A	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者ニーズや雇用環境の急激な悪化を踏まえ、都と連携を図りながら雇用緊急対策事業を展開している。 大規模改修工事の開始に伴い、フロア移転や工事の対応など建物管理者として適切に取り組んでいる。 <p><評価の特例></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、実施方法の工夫を行い実施した事業について、計画通りの事業実績として換算している。